

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

豊田市長 太田 稔彦 様

稲武地域会議
会長 大島 年春

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

【仮称】ミライ構想の方向性（素案）

1. 『めざす姿』について

○ 総論として違和感はなく、妥当であると判断します。

- ・ただし、社会環境の変化により常に施策の見直しを前提としているため、見直し時には丁寧な地域への聞き取りなどを行い、地域が抱える課題等の実情と市の施策「（仮称）ミライ実践戦略2030」が乖離することがないように計画に反映される体制づくりをお願いします。

2. 『まちづくりの基本的な考え方』について

○ 次の内容について検討することを求めます。

- ・第8次総合計画で示していた「リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの考え方」を継承しつつ、広域での豊田市のポジショニングの形成に向けて取り組んでいただきたい。特に、リニア中央新幹線利用者が中津川市、飯田市から豊田市へアクセスしやすい移動方法の検討は不可欠要素であると考えているため、広域連携も視野に入れた計画となるよう要望します。

3. 『都市構造』について

○ 次の内容について検討することを求めます。

- ・都市構造については「（仮）えきちか居住誘導エリア」など都市部中心のイメージが強いため、山村部のまちづくりが見えてくるような表現についても検討していただくよう要望します。